(19) 日本国特許庁(JP) (12) 公開特許公報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2009-95615 (P2009-95615A)

(43) 公開日 平成21年5月7日(2009.5.7)

(51) Int.Cl.

FI

テーマコード (参考)

A62B 18/02

(2006.01)

A 6 2 B 18/02

C

2E185

審査請求 未請求 請求項の数 1 書面 (全 5 頁)

(21) 出願番号 (22) 出願日

特願2007-290144 (P2007-290144) 平成19年10月12日(2007.10.12)

(71) 出願人 507368814

中山 ルミ子

東京都杉並区松庵1丁目20番13号

(72) 発明者 中山 ルミ子

東京都杉並区松庵1丁目20番13号

Fターム(参考) 2E185 AA07 BA02 CA03 CC32 CC33

CC73

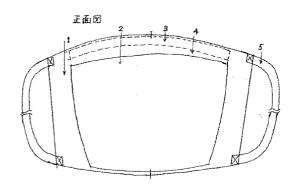
(54) 【発明の名称】立体マスク

(57)【要約】 (修正有)

【課題】汚れた空気のもとで生活しなければならない現 代人は、広くマスクを着用し、個人レベルで感染予防に 努める必要がある。従来のマスクは、花粉やほこり、細 菌・ウイルス等を含む飛沫を不織布の繊維に吸着させて 吸引を阻止するものである。しかしながら、飛沫は水分 の蒸発、乾燥とともに粒子が小さくなり、不織布の目を 通過する危険性が生じる。

【解決手段】マスク本体内側に立体成型したポリウレタ ンを使用して外気を遮断し、自らの呼気を循環して呼吸 の維持・継続を図る。また、女性用マスクに限って、顔 面接触面に紙おしろいを使用するすることにより女性の 化粧落ちの回避を図る。

【選択図】図1



【特許請求の範囲】

【請求項1】

マスク本体内側に立体成形したポリウレタンを使用することを特徴とする立体マスク。

【請求項2】

女性用マスクに限って、顔面接触面に紙おしろいを使用することを特徴とする立体マスク

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、大気中の花粉、ほこり、細菌・ウイルスを含む飛沫等の吸引防止方法について。

【背景技術】

[0002]

従来のマスクは、不織布を使用して、花粉等汚染物質をその繊維に吸着させて吸引の阻止を図ったものである。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

しかしながら、以上の技術によると、マスク外側部は多数の汚染物質が吸着することになる。そして、飛沫は水分の蒸発につれて粒子が小さくなり、不織布の目を通過し、体内吸引の危険性が生じる。

そこで、この発明は、マスク本体内側にポリウレタンを使用することによって外気を遮断し、自らの呼気を循環して呼吸の維持・継続を図ることを課題とする。

同時に、立体マスクによってメリハリのある顔のラインを作り出し、さらに、内部空間 を確保することにより、女性の化粧落ちの回避を図ることを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0004]

以上の課題を解決するために、第一発明は、マスク本体内側に立体成型したポリウレタンを使用して外気を遮断することを特徴とする立体マスクである。

また、第二発明は、女性用マスクに限って、顔面接触面に紙おしろいを使用することを 特徴とする立体マスクである。

【発明の効果】

[0005]

1.外気の吸引量を従来品より低減することができる。

外気の吸引量を低減することにより、花粉その他の汚染物質吸引の危険性を回避することができる

2.紙おしろいにより、化粧落ちを回避できる。

【発明を実施するための最良の形態】

[0006]

この発明の一実施形態を、図1に示す。

マスクの本体外側部 1 は、従来どおり汚染物質遮断機能不織布を使用する。内側部 2 に立体成型したポリウレタンを圧着してメリハリのある顔のラインを作る。但し、ポリウレタンは通気性がないので、通気部 4 を設ける。内側上部に、ノーズフィット部 3 を設ける。女性用にのみ、顔面接触面に紙おしろい 6 を使用する。

[0007]

「実施形態の効果」

この実施形態によれば、外気の吸引を低減することができる。また、立体成型により、 メリハリある顔のラインを作り出すとともに化粧落ちを回避できる。

[0008]

「他の実施形態」 なし

【図面の簡単な説明】

[0009]

- 【図1】この発明の一実施形態を示す正面図である。
- 【図2】この発明の一実施形態を示す右側側面図。
- 【図3】ノーズフィット部上面図

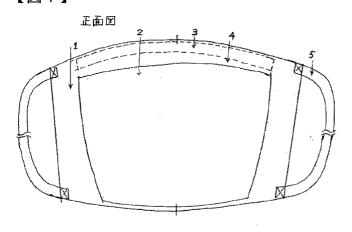
【符号の説明】

[0010]

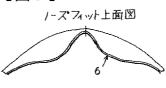
- 1 マスク外側部
- 2 ウレタン部
- 3 ノーズフィット部

- 4 通気部
- 5 耳紐
- 6 紙おしろい

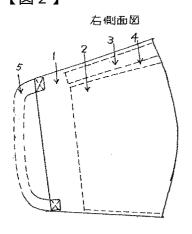
【図1】



【図3】



【図2】



【手続補正書】

【提出日】平成20年2月15日(2008.2.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

マスク本体内側に通気性のない素材を使用することを特徴とする立体マスク

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補下の内容】

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

[0001]

この発明は、大気中の花粉、ほこり、細菌・ウイルスを含む飛沫等の吸引防止方法に<u>関する</u>。

【背景技術】

[0002]

従来のマスクは、不織布を使用して、花粉等汚染物質をその繊維に吸着させて吸引の阻止を図ったものである。

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

[0003]

以上の技術によると、マスク外側部は多数の汚染物質が吸着することになる。そして、 飛沫は水分の蒸発につれて粒子が小さくなり、不織布の目を通過し、体内吸引の危険性が 生じる。

[0004]

この発明は、マスク本体内側に<u>通気性のない素材</u>を使用することによって外気を遮断し、自らの呼気を循環して呼吸の維持・継続を図ることを課題とする。

【課題を解決するための手段】

[0005]

以上の課題を解決するために、<u>本発明</u>はマスク本体内側に<u>通気性のない素材を立体成型</u> して、内部空間を確保する。

[0006]

マスクの一部にわずかな通気部を設け、呼気と吸引した外気により呼吸を維持・継続する

【発明の効果】

[0007]

外気の吸引量を低減することにより、<u>空気中の</u>花粉その他の汚染<u>微粒子</u>吸引の危険性を 回避することができる。

[0008]

また、鼻腔・喉・気管の粘膜は冷気・乾燥に弱いことから、近年医療関係者の間からマスク着用による保温保湿が感染予防に有効であるとの声が多く聞かれるようになった。 呼気は外気よりも保温保湿のすぐれ、感染予防効果はさらに有効と考えられる。

[0009]

この発明の実施形態を、図1~3に示す。

[0010]

図1において、マスクの本体外側部1は、従来どおり汚染物質遮断機能不織布を使用する。

[0011]

内側部2は通気性のない素材を立体成型する。

[0012]

内側上部に通気部3とノーズフィット4を設ける。

【背景技術】

[0013]

本発明中のノーズフィットは、大三(株)「快適ガードプロ」のノーズクッションを採用 する。

[0014]

「実施形態の効果」

この実施形態によれば、外気の吸引を低減することができる。

【図面の簡単な説明】

[0015]

【図1】本発明の実施形態を示す正面図

【図2】本発明の実施形態を示す右側側面図

【図3】ノーズフィット上面図

【符号の説明】

[0016]

1 マスク外側部 2<u>マスク内側部</u> 3 ノーズフィット

4 通気部

5 耳紐

【手続補正3】

【補正対象書類名】図面

【補正対象項目名】図3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【図3】

